

## ■新型コロナウイルスの対応概要

### 1. 勤務形態について

- ・ 在宅勤務の積極的な実施
- ・ 通勤時の公共交通機関利用を原則禁止、自家用車での通勤を促進
- ・ 通勤時に公共交通機関を利用する場合、混雑を避けるためのフレックスタイム制度活用促進

### 2. 弊社社員の体調確認について

- ・ 健康状態確認の実施を推進
  - － 発熱（37.5 度以上）や 風邪症状、だるさ や息苦しさ、臭覚・味覚異常を確認
- ・ 上記の体調不良を確認した場合、以下の処置を実施
  - － 発熱が続いている場合は自宅待機とする。（解熱後、48 時間は発熱症状がない場合は出勤とする。）
  - － 4 日以上（持病等がある場合は 2 日）解熱しない場合は、保健所等に相談する。

### 2. 会議／セミナーへの参加、出張などについて

- ・ 不要不急の国内外出張の原則禁止
- ・ 多人数が参加するイベントやセミナー開催の原則禁止
- ・ 社外での（10 名程度以上を目安に）会議やイベント、セミナーへの参加自粛
- ・ 宴席の自粛
- ・ 社内会議は WEB 会議を促進、打合せは 4 名程度迄を目安に長時間は極力回避

### 3. 来客受入れ時の対応について

- ・ テレビ会議などを活用し、対面での来客対応を極力回避
- ・ その上で社内における来訪者を含めた会議を行う場合：
  - － 来訪者に発熱（37.5 度以上）や咳などの症状がある場合は訪問を控えていただくよう依頼
  - － ご訪問時に手洗い（手指消毒）、マスク着用の協力を依頼

### 4. 海外赴任者などの対応について

- ・ 海外赴任者の日本への出張・帰国は原則、当面回避
- ・ 海外赴任予定者の出国日は、赴任国の日本からの入国制限に十分注意し、延期などの措置を実施

### 5. 罹患の疑いがある場合や罹患した場合

- ・ 医師より出勤許可が出るまで自宅待機
- ・ 罹患した社員と濃厚接触した社員は、症状の有無にかかわらず原則 2 週間は自宅待機（業務可能な場合は在宅勤務）
- ・ 罹患が判明した場合、当該社員の所属事業所は全員原則 2 週間マスク着用

- ・ 社員の同居家族が罹患した場合、当該社員は原則 2 週間の自宅待機（業務可能な場合は在宅勤務）

#### ■ 対応期間

2020 年 4 月 1 日～ 社会状況に応じて柔軟に対応してまいります。

#### ■ 今後について

当社は、今後も社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に、適宜必要な対応を実施してまいります。  
関係者の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2020 年 4 月 1 日

株式会社 S I Dソリューションズ

代表取締役社長 清水 和幸